

事務連絡
令和6年12月24日

各医療機関管理者 様

香川県健康福祉部医務国保課長

医療機関等における年末年始の情報セキュリティに関する注意喚起について

日頃より、本県の医療政策の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

年末年始の長期休暇の時期は、システム管理者が長期不在になる等、普段の業務体制とは異なる状況になりやすく、情報セキュリティ対策について特別の注意が必要となるため、厚生労働省から、管内医療機関に対する注意喚起等の依頼がありましたのでお知らせします。

昨今、医療機関等へのサイバー攻撃の増加しており、医療提供体制への影響も生じた事案が確認されております。厚生労働省からは、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインや関連する通知に基づいた対応を求められており、また同様のサイバー攻撃が他の医療機関等にも行われる恐れがあることから、その対策の共有等のため、医療機関等がサイバー攻撃を受けた際には厚生労働省に連絡するよう求められております。

貴医療機関におかれましては、下記の厚生労働省通知を御確認いただき、必要な対策を講じていただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 医療機関等における年末年始の情報セキュリティに関する注意喚起
(令和6年12月24日付け厚生労働省事務連絡)
- 医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の取組みについて(周知依頼)
(令和6年8月1日付け厚生労働省事務連絡)

※ 上記の事務連絡等は、香川県ホームページの「医療機関の情報セキュリティについて」に掲載しておりますので、下記URLからご覧ください。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/imu/iryoushisaku/topics/security.html>



香川県 医療機関の情報セキュリティについて 検索